

パンデミックの予防、備え及び対応(PPR)に関するWHOの新たな法的文書 (いわゆる「パンデミック条約」)作成の経緯

令和5年9月
外務省国際保健戦略官室

2020年
11月

G20リヤド・サミット

ミシェル欧州理事会議長がパンデミックに関する国際的な条約の必要性に初めて言及。

2021年
1月

WHO執行理事会においてEUが法的拘束力を伴う条約(注1)の策定を提案

- ✓ 従来、保健に関する国際約束としてはWHO憲章の下、国際保健規則(IHR)が存在。同規則の目的は、国際交通に与える影響を最小限に抑えつつ、疾病の国際的伝播を最大限防止すること。
- ✓ 他方、今回の新型コロナのような状況を念頭に、IHRを補完する形で、将来のパンデミックを予防し、国際的な協力の下、より迅速に対応できるよう、本件条約の策定が提案された。

注1:WHOとしては、たばこ規制枠組条約(2005年発効)に続き、2つ目の条約となる可能性がある。

3月
5月

25か国首脳が共同で条約の必要性を訴えた

第74回WHO総会

WHO強化作業部会を設置して、パンデミックのPPRに関する条約、協定又はその他の文書を検討し、2021年11月末にWHO特別総会を開催して議論することを決定。

2021年11月29日 - 12月1日 WHO特別総会

- ① 2022年3月1日までに政府間交渉会議(INB)の初回会合を開催する。
- ② INBは新規国際文書の要素を検討し、新規国際文書の形式(条約、協定、規則、その他)を決定する。
- ③ INBは、新規国際文書とIHRの間に重複や矛盾がないよう、WHO強化作業部会と連携する。
- ④ INBは、第76回総会(2023年5月)に進捗状況を報告し、第77回WHO総会(2024年5月)に成果物を提出する。
- ⑤ 加盟国は、部分改正を含めたIHRの強化の議論を継続する。

これまでの経緯と今後の見通し(令和5年9月時点)

